

四半期報告書

(第9期第2四半期)

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【生産、受注及び販売の状況】	6
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【株価の推移】	22
3 【役員の状況】	22
第5 【経理の状況】	23
1 【中間連結財務諸表】	24
2 【その他】	75
3 【中間財務諸表】	76
4 【その他】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月25日

【四半期会計期間】 第9期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Chuo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田辺和夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京(5445)3500(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 鈴木啓介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京(5445)3500(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 鈴木啓介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度 中間連結 会計期間	平成20年度 中間連結 会計期間	平成21年度 中間連結 会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
連結経常収益	百万円	239, 355	209, 812	181, 802	459, 100	413, 043
うち連結信託報酬	百万円	35, 948	30, 832	26, 543	68, 644	59, 503
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	64, 068	26, 920	34, 392	125, 387	△116, 910
連結中間純利益	百万円	35, 572	13, 787	19, 088	—	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	71, 837	△92, 033
連結純資産額	百万円	1, 088, 081	867, 573	829, 767	1, 019, 214	688, 455
連結総資産額	百万円	14, 371, 788	15, 209, 964	15, 460, 128	14, 472, 837	15, 086, 445
1株当たり純資産額	円	628. 37	450. 30	387. 60	512. 15	258. 44
1株当たり中間純利益金額	円	38. 03	13. 03	14. 41	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	—	—	—	70. 55	△84. 89
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	19. 82	8. 11	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	40. 03	—
自己資本比率	%	6. 84	4. 74	4. 15	6. 03	3. 32
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	356, 416	929, 472	△228, 532	427, 967	796, 376
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△399, 404	△579, 809	194, 104	△574, 244	△585, 774
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△44, 818	△186, 067	41, 441	△4, 888	△143, 198
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	215, 603	315, 123	224, 857	151, 850	217, 270
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9, 131 [888]	9, 257 [898]	8, 978	9, 037 [872]	8, 828
合算信託財産額	百万円	48, 209, 719	47, 100, 711	35, 650, 523	48, 171, 712	36, 070, 214

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額につきましては、当中間連結会計期間においては潜在株式が存在しないことから記載しておりません。また、平成20年度は純損失が計上されていることから、記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 平成20年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 6 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。なお、該当する信託業務を営む会社は中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益	百万円	31,404	15,682	11,543	186,754	16,998
経常利益	百万円	27,730	11,422	6,084	179,246	7,524
中間純利益	百万円	27,754	11,416	6,073	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	179,410	7,052
資本金	百万円	261,608	261,608	261,608	261,608	261,608
発行済株式総数	千株	普通株式 987,551 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 133,281	普通株式 1,157,551 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 31,468	普通株式 1,658,426 第二種優先 株式 — 第三種優先 株式 —	普通株式 987,551 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 133,281	普通株式 1,157,551 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 31,468
純資産額	百万円	596,931	621,655	615,591	748,578	617,289
総資産額	百万円	704,193	772,180	808,154	898,904	809,740
1株当たり配当額	円	普通株式 — 第二種 優先株式 — 第三種 優先株式 —	普通株式 — 第二種 優先株式 — 第三種 優先株式 —	普通株式 — 第二種 優先株式 — 第三種 優先株式 —	普通株式 7.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00	普通株式 5.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00
自己資本比率	%	84.76	80.50	76.17	83.27	76.23
従業員数	人	69	88	86	77	92

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 発行済株式総数の第二種優先株式および第三種優先株式は、定款第19条の定めにより平成21年8月1日付で普通株式に一斉転換されたことにより、当中間期末残高はゼロとなっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社である中央三井証券代行ビジネス株式会社と東京証券代行株式会社は、東京証券代行株式会社を存続会社として平成21年9月1日に合併しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	8,978
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員722人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	86
---------	----

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」のうち、「公的資金に関するリスク」につきまして以下のとおり変更がありました。

「公的資金に関するリスク」

政府機関である株式会社整理回収機構が保有しております当社優先株式は、定款の定めにより、平成21年8月1日に当社が全株を一斉取得し、引換えに株式会社整理回収機構に対して当社普通株式を交付いたしました。

公的資金の注入を受けている間、当社は経営健全化計画を策定し、金融庁へ提出することが求められており、当グループの業績が経営健全化計画を大幅に未達する状況が続いた場合は、経営陣の退陣等、政府により行政上の措置がとられる可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は、平成21年11月6日、住友信託銀行株式会社との間で、経営統合に関する協議を進めることについて合意いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結会社)が判断したものであります。

(業績の状況)

○金融経済環境

当第2四半期連結会計期間の経済環境を顧みますと、海外では、各国の大規模な経済対策により、米国や欧州で下げ止まり感が広がったほか、中国などアジアでは回復へ向かい始めました。わが国についても、雇用環境の厳しさは続いているものの、輸出や生産などを中心に、景気は持ち直しの動きが続きました。

金融市场に目を転じますと、短期金利(翌日物コールレート)は、日本銀行の誘導目標である0.1%近辺で推移しました。長期金利は、1.2%台から1.4%台の小幅の動きとなりました。日経平均株価は、景気回復への期待感を背景に、7月中旬の9,000円台から上昇し、当第2四半期末には10,100円台で取引を終えました。為替市場では、7月中旬の1ドル=92円台から8月上旬に一時97円台まで円安・ドル高で推移した後、円高が進行し、当第2四半期末には89円台となりました。

○業績

このような経済・金融環境のもと、当グループは、「利益の着実な積上げと将来の飛躍に向けた足固めにグループ総力を結集して取り組む」との基本方針のもと、リテール信託業務、バンキング業務、不動産業務、証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務、証券信託業務などを担う中央三井アセット信託銀行、投資信託委託業務を担う中央三井アセットマネジメントならびにプライベートエクイティファンド運営業務を担う中央三井キャピタルなど、グループ内の各社が、さまざまな活動を展開してまいりました結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、当第2四半期連結会計期間中1,200億円(当中間連結会計期間中3,736億円)増加し15兆4,601億円となりました。このうち貸出金は当第2四半期連結会計期間中6,394億円(当中間連結会計期間中5,307億円)増加し9兆1,150億円、有価証券は当第2四半期連結会計期間中2,590億円減少(当中間連結会計期間中40億円増加)し4兆9,006億円となりました。預金は、当第2四半期連結会計期間中4,348億円増加(当中間連結会計期間中1,812億円減少)し8兆7,229億円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金の増加等により、当第2四半期連結会計期間中280億円(当中間連結会計期間中1,413億円)増加して8,297億円となりました。なお、信託財産総額(中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行単純合算)は、当第2四半期連結会計期間中1,957億円増加(当中間連結会計期間中4,196億円減少)し35兆6,505億円となりました。

当第2四半期連結会計期間の損益状況につきましては、経常収益は前年同期比169億円減少し919億円、経常費用は前年同期比274億円減少し736億円となりました。この結果、経常利益は前年同期比104億円増加し182億円、四半期純利益は前年同期比54億円増加し95億円となりました。事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業については、経常収益が906億円、経常費用が706億円となりました結果、経常利益は200億円となりました。金融関連業その他については、経常収益が71億円、経常費用が88億円となりました結果、経常損失は17億円となりました。

当中間連結会計期間の損益状況につきましては、経常収益は前年同期比280億円減少し1,818億円、経常費用は前年同期比354億円減少し1,474億円となりました。この結果、経常利益は前年同期比74億円増加し343億円、中間純利益は前年同期比53億円増加し190億円となりました。また、1株当たり中間純利益は、14円41銭となりました。事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業については、経常収益が1,797億円、経常費用が1,410億円となりました結果、経常利益は387億円となりました。金融関連業その他については、経常収益が236億円、経常費用が177億円となりました結果、経常利益は58億円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借用金(劣後特約付借入金を除く)の純減等により、前年同期比3,532億円減少し、1,943億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の増加を主因として、前年同期比2,282億円増加し、3,268億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の減少等により、前年同期比1,322億円増加し、38億円の支出となりました。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借用金(劣後特約付借入金を除く)の純減等により、前年同期比1兆1,580億円減少し、2,285億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の増加を主因として、前年同期比7,739億円増加し、1,941億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の減少等により、前年同期比2,275億円増加し、414億円の収入となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前年同期比902億円減少し、2,248億円となりました。

(事業上及び財務上の対処すべき課題)

景気は最悪期を脱して持ち直しの動きが見られるものの、雇用情勢の厳しさなどから先行きは依然として不透明であり、株価も当面は不安定な推移が予想されます。こうした厳しい事業環境下ですが、当グループでは、利益の着実な積上げと将来の飛躍に向けた足固めにグループ総力を挙げて取り組んでいきます。

「貯蓄から投資へ」の流れなどを背景に中長期的にマーケットの拡大が見込まれる投信市場や不動産市場に関連する業務につきましては、引き続き重点的に推進していきます。貸出関連業務につきましては、従来から重点業務と位置付けている住宅ローンについて採算面に留意しつつ引き続き推進していく他、事業会社向け貸出や不動産ノンリコースローンについても良質な案件に積極的に取り組んでいきます。

これらの有望分野につきましては、今後の競争における優位性を確保していくために、経費全体では増加抑制を図りながら人員、経費の重点的な配分を行い、事業戦略の確実な実現を図っていく方針です。

CSRにつきましては、今後とも金融機関としての公共的使命を十分に意識し、グループを挙げて活動を推進していきます。

一方、内部管理態勢につきましては、「当グループが社会から信頼される金融グループとして持続的発展を遂げていくためには、リスク管理やコンプライアンス態勢の充実が不可欠」という基本認識に立ち整備を進めてきております。近時、当グループを取り巻く内外の経済・金融環境は大きく変化しており、こうした事業環境の変化に適切に対応するため、業務に内在するリスクの早期検知と顕在化防止を図るべく、これまで以上にリスクに対する感応度を高めるとともに、全役職員の法令等遵守徹底に対する取り組みを一層強化していきます。これらの取り組みのために、社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実に努め、主体的に問題を把握し改善していく態勢も一層強化していきます。

なお、当社は、平成21年3月期決算において、保有株式の減損処理や将来の財務上の不安定要素縮減のため、国内株式関連投資売却損を計上したことなどにより、遺憾ながら、最終利益の実績は経営健全化計画に掲げる収益目標との大幅な乖離を余儀なくされ、平成21年7月、業務改善命令を受けました。今般の業務改善命令を厳粛に受け止め、有価証券投資を始めとするリスク管理態勢のさらなる整備・高度化を推進し、同命令に基づき策定した業務改善計画、およびその内容を反映し見直しを行った経営健全化計画の達成に向け、最大限の努力をしていきます。

また、当社は、平成21年11月6日、住友信託銀行株式会社との間で、両社株主総会の承認と関係当局の認可等を前提として、経営統合を行なうことについて基本合意し、同日付で基本合意書を締結いたしました。新たに誕生する信託銀行グループは両グループの人材、ノウハウ等の経営資源を結集し両グループの強みを融合することで、これまで以上にお客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループとして各事業分野において最高水準の商品・サービスの提供を目指してまいります。

今後につきましては、両社で設置する統合推進委員会を通じて、経営統合に向けた具体的な協議および準備を進めています。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は140億円、資金運用収支は296億円、役務取引等収支は153億円、特定取引収支は4億円、その他業務収支は50億円となりました。

業務部門別にみると、国内業務部門は、信託報酬が140億円、資金運用収支が220億円、役務取引等収支が185億円、特定取引収支が19百万円、その他業務収支が12億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が76億円、役務取引等収支が1億円、特定取引収支が4億円、その他業務収支が37億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前第2四半期連結会計期間	16,957	—	7	16,950
	当第2四半期連結会計期間	14,011	—	6	14,005
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	25,512	7,717	49	33,180
	当第2四半期連結会計期間	22,002	7,687	59	29,629
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	46,630	15,664	2,802	59,493
	当第2四半期連結会計期間	39,770	10,281	3,045	47,006
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	21,118	7,947	2,752	26,312
	当第2四半期連結会計期間	17,767	2,594	2,985	17,377
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	28,449	△44	3,873	24,531
	当第2四半期連結会計期間	18,582	139	3,396	15,325
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	35,966	527	8,549	27,944
	当第2四半期連結会計期間	25,417	581	5,698	20,299
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	7,517	571	4,676	3,412
	当第2四半期連結会計期間	6,835	441	2,302	4,974
特定取引収支	前第2四半期連結会計期間	131	529	—	660
	当第2四半期連結会計期間	19	447	—	467
うち特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	131	565	—	696
	当第2四半期連結会計期間	19	387	—	406
うち特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	35	—	35
	当第2四半期連結会計期間	—	△60	—	△60
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	△598	△2,496	△44	△3,050
	当第2四半期連結会計期間	1,290	3,794	—	5,084
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	297	983	△44	1,326
	当第2四半期連結会計期間	2,962	4,233	—	7,195
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	896	3,480	—	4,376
	当第2四半期連結会計期間	1,671	438	—	2,110

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は202億円、役務取引等費用は49億円となりました。

業務部門別にみると、国内業務部門の役務取引等収益は254億円（うち信託関連業務は118億円）、役務取引等費用は68億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は5億円、役務取引等費用は4億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	35,966	527	8,549	27,944
	当第2四半期連結会計期間	25,417	581	5,698	20,299
うち信託関連業務	前第2四半期連結会計期間	20,813	—	3,642	17,170
	当第2四半期連結会計期間	11,818	—	1,974	9,843
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	1,405	66	198	1,273
	当第2四半期連結会計期間	2,312	244	198	2,358
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	285	—	—	285
	当第2四半期連結会計期間	230	31	—	261
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	3,187	443	1,615	2,015
	当第2四半期連結会計期間	2,744	295	731	2,308
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	6,166	0	—	6,166
	当第2四半期連結会計期間	4,017	—	—	4,017
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	98	—	—	98
	当第2四半期連結会計期間	89	—	—	89
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	2,036	16	1,277	776
	当第2四半期連結会計期間	2,316	10	968	1,358
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	7,517	571	4,676	3,412
	当第2四半期連結会計期間	6,835	441	2,302	4,974
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	88	121	—	210
	当第2四半期連結会計期間	113	72	—	185

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は406百万円(うち特定金融派生商品収益377百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	131	565	—	696
	当第2四半期連結会計期間	19	387	—	406
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結会計期間	2	—	—	2
	当第2四半期連結会計期間	2	—	—	2
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結会計期間	—	△9	—	△9
	当第2四半期連結会計期間	—	9	—	9
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結会計期間	—	574	—	574
	当第2四半期連結会計期間	—	377	—	377
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	128	—	—	128
	当第2四半期連結会計期間	17	—	—	17
特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	35	—	35
	当第2四半期連結会計期間	—	△60	—	△60
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結会計期間	—	35	—	35
	当第2四半期連結会計期間	—	△60	—	△60
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

(4) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

科目	資産		前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	633,715	1.34	265,809	0.75	609,340	1.69		
有価証券	8,090,055	17.18	83,614	0.23	84,520	0.23		
信託受益権	29,863,364	63.40	27,069,344	75.93	27,193,363	75.39		
受託有価証券	205	0.00	136	0.00	183	0.00		
金銭債権	1,610,368	3.42	1,438,442	4.03	1,545,278	4.28		
有形固定資産	5,518,707	11.72	5,389,944	15.12	5,440,609	15.08		
無形固定資産	31,920	0.07	26,973	0.08	27,069	0.08		
その他債権	75,963	0.16	37,643	0.11	41,872	0.12		
銀行勘定貸	976,046	2.07	1,113,645	3.12	879,917	2.44		
現金預け金	300,365	0.64	224,968	0.63	248,058	0.69		
合計	47,100,711	100.00	35,650,523	100.00	36,070,214	100.00		

科目	負債					
	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
金銭信託	18,314,156	38.88	9,715,368	27.25	10,059,266	27.89
年金信託	6,759,830	14.35	6,591,218	18.49	6,723,024	18.64
財産形成給付信託	13,761	0.03	13,474	0.04	14,375	0.04
貸付信託	580,212	1.23	439,439	1.23	504,047	1.40
投資信託	11,119,182	23.61	8,915,356	25.01	8,507,657	23.59
金銭信託以外の金銭の信託	445,536	0.95	373,304	1.05	422,305	1.17
有価証券の信託	1,279,081	2.72	1,348,073	3.78	1,351,264	3.74
金銭債権の信託	1,635,862	3.47	1,459,210	4.09	1,568,019	4.35
土地及びその定着物の信託	80,878	0.17	76,393	0.21	76,192	0.21
包括信託	6,871,907	14.59	6,718,649	18.85	6,843,927	18.97
その他の信託	301	0.00	33	0.00	133	0.00
合計	47,100,711	100.00	35,650,523	100.00	36,070,214	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

- 2 合算対象の連結子会社 前中間連結会計期間末 中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
当中間連結会計期間末 中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
前連結会計年度 中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社

- 3 信託受益権において資産管理を目的として再信託を行っている金額

前中間連結会計期間末 29,841,610百万円

当中間連結会計期間末 27,051,668百万円

前連結会計年度 27,167,676百万円

- 4 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末 3,700,081百万円

当中間連結会計期間末 3,465,779百万円

前連結会計年度 3,502,274百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
製造業	11,447	1.81
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	3	0.00
建設業	2,090	0.33
電気・ガス・熱供給・水道業	3,149	0.50
情報通信業	5,483	0.86
運輸業	11,020	1.74
卸売・小売業	2,004	0.32
金融・保険業	69,754	11.01
不動産業	17,030	2.69
各種サービス業	6,495	1.02
地方公共団体	—	—
その他	505,235	79.72
合計	633,715	100.00

業種別	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
製造業	7,893	2.97
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	50	0.02
電気・ガス・熱供給・水道業	691	0.26
情報通信業	5,302	1.99
運輸業、郵便業	6,526	2.46
卸売業、小売業	3,278	1.23
金融業、保険業	69,433	26.12
不動産業、物品賃貸業	333	0.13
地方公共団体	—	—
その他	172,300	64.82
合計	265,809	100.00

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	258,033	357,325	615,358	251,270	—	251,270	259,139	333,603	592,742
有価証券	—	496	496	—	488	488	—	496	496
その他	850,444	328,334	1,178,779	834,306	444,840	1,279,146	825,039	242,325	1,067,364
資産計	1,108,477	686,156	1,794,634	1,085,576	445,329	1,530,906	1,084,178	576,424	1,660,603
元本	1,108,432	677,775	1,786,208	1,085,575	439,731	1,525,307	1,084,149	569,331	1,653,480
債権償却準備金	36	—	36	44	—	44	49	—	49
特別留保金	—	4,216	4,216	—	2,766	2,766	—	3,271	3,271
その他	8	4,165	4,173	△43	2,831	2,787	△20	3,822	3,802
負債計	1,108,477	686,156	1,794,634	1,085,576	445,329	1,530,906	1,084,178	576,424	1,660,603

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(前中間連結会計期間末)

貸出金615,358百万円のうち、破綻先債権額は56百万円、延滞債権額は16,029百万円、3ヵ月以上延滞債権額は34百万円、貸出条件緩和債権額は10,166百万円であります。また、これらの債権額の合計額は26,286百万円であります。

(当中間連結会計期間末)

貸出金251,270百万円のうち、破綻先債権額は6百万円、延滞債権額は170百万円、貸出条件緩和債権額は9,460百万円であります。また、これらの債権額の合計額は9,638百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(前連結会計年度)

貸出金592,742百万円のうち、破綻先債権額は37百万円、延滞債権額は15,322百万円、3ヵ月以上延滞債権額は16百万円、貸出条件緩和債権額は10,115百万円であります。また、これらの債権額の合計額は25,491百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22	0
危険債権	137	1
要管理債権	102	94
正常債権	6,015	2,506

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成20年9月30日	8,517,040	75,050	29,064	8,563,026
	平成21年9月30日	8,764,480	17,505	59,004	8,722,981
うち流動性預金	平成20年9月30日	1,260,554	—	20,946	1,239,608
	平成21年9月30日	1,295,100	—	22,849	1,272,250
うち定期性預金	平成20年9月30日	7,210,540	—	7,962	7,202,578
	平成21年9月30日	7,433,408	—	35,562	7,397,846
うちその他	平成20年9月30日	45,944	75,050	156	120,838
	平成21年9月30日	35,971	17,505	592	52,884
譲渡性預金	平成20年9月30日	778,650	—	42,000	736,650
	平成21年9月30日	643,900	—	39,000	604,900
総合計	平成20年9月30日	9,295,690	75,050	71,064	9,299,676
	平成21年9月30日	9,408,380	17,505	98,004	9,327,881

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金

(6) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,114,544	100.00
製造業	756,491	9.32
農業	144	0.00
林業	200	0.00
漁業	7	0.00
鉱業	2,663	0.03
建設業	97,247	1.20
電気・ガス・熱供給・水道業	127,703	1.57
情報通信業	40,844	0.50
運輸業	563,618	6.95
卸売・小売業	482,653	5.95
金融・保険業	1,421,469	17.52
不動産業	1,407,536	17.35
各種サービス業	408,503	5.04
地方公共団体	6,800	0.08
その他	2,798,658	34.49
特別国際金融取引勘定分	11,651	100.00
政府等	2,719	23.34
金融機関	—	—
その他	8,932	76.66
合計	8,126,195	—

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	9,108,467	100.00
製造業	934,515	10.26
農業、林業	386	0.00
漁業	5	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,863	0.02
建設業	99,306	1.09
電気・ガス・熱供給・水道業	161,736	1.78
情報通信業	36,926	0.41
運輸業、郵便業	582,463	6.39
卸売業、小売業	455,772	5.00
金融業、保険業	1,542,739	16.94
不動産業、物品賃貸業	1,757,750	19.30
地方公共団体	5,963	0.07
その他	3,529,037	38.74
特別国際金融取引勘定分	6,586	100.00
政府等	2,515	38.20
金融機関	—	—
その他	4,070	61.80
合計	9,115,054	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,068,332,436
第二種優先株式	93,750,000
第三種優先株式	156,406,250
第五種優先株式	62,500,000
第六種優先株式	62,500,000
計	4,443,488,686

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,658,426,267	1,658,426,267	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	1,658,426,267	1,658,426,267	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月1日 (注) 1	375,000	1,657,770	—	261,608,725	—	65,411,354
平成21年8月1日 (注) 2	125,875	1,783,645	—	261,608,725	—	65,411,354
平成21年8月1日 (注) 3	△93,750	1,689,895	—	261,608,725	—	65,411,354
平成21年8月1日 (注) 4	△31,468	1,658,426	—	261,608,725	—	65,411,354

(注) 1 第二種優先株式取得に伴う普通株式交付

2 第三種優先株式取得に伴う普通株式交付

3 取得した第二種優先株式の消却

4 取得した第三種優先株式の消却

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構整理回収銀行口	東京都中野区本町2丁目46番1号	500,875	30.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	106,291	6.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	102,900	6.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	29,188	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,379	1.10
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラー・カウンタ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	17,099	1.03
ステートストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコープレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	16,972	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,226	0.91
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番3号	13,648	0.82
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1丁目1番2号	13,355	0.80
計	—	833,935	50.28

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	自己株式 普通株式 340,000株	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,653,176,000株	1,653,176	—
単元未満株式	普通株式 4,910,267株	—	—
発行済株式総数	1,658,426,267	—	—
総株主の議決権	—	1,653,176	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構の株式が2,000株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式399株が含まれております。

3 「総株主の議決権」の議決権の数(個)の欄には、株式会社証券保管振替機構の個数が2個含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区芝三丁目 33番1号	340,000	—	340,000	0.02
計	—	340,000	—	340,000	0.02

(注) 株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	385	384	412	387	402	390
最低(円)	299	313	346	293	333	324

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、監査法人トーマツの中間監査を受け、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	362,487	256,240	232,945
コールローン及び買入手形	120,557	3,565	15,391
債券貸借取引支払保証金	40,187	5,932	8,812
買入金銭債権	125,425	107,741	103,377
特定取引資産	35,583	※8 22,747	※8 38,249
金銭の信託	2,486	4,762	2,588
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 5,197,221	※1, ※2, ※8, ※14 4,900,667	※1, ※2, ※8, ※14 4,896,624
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8, 126,195	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 9, 115,054	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8, 584,295
外国為替	842	745	802
その他資産	※8 376,012	※8 344,174	※8 409,456
有形固定資産	※10, ※11 131,185	※10, ※11 126,443	※10, ※11 128,095
無形固定資産	75,085	57,945	59,223
繰延税金資産	153,240	158,648	192,569
支払承諾見返	522,480	419,395	475,535
貸倒引当金	△59,027	△63,934	△61,521
資産の部合計	15,209,964	15,460,128	15,086,445
負債の部			
預金	※8 8,563,026	※8 8,722,981	※8 8,904,215
譲渡性預金	736,650	604,900	542,280
コールマネー及び売渡手形	※8 587,663	※8 329,050	※8 253,478
売現先勘定	—	※8 255,326	—
債券貸借取引受入担保金	※8 1,892,085	※8 1,354,655	※8 1,255,648
特定取引負債	4,635	7,228	8,867
借用金	※8, ※12 690,183	※8, ※12 1,352,004	※8, ※12 1,692,565
外国為替	4	—	42
社債	※13 179,134	※13 219,992	※13 174,570
信託勘定借	976,046	1,113,645	879,917
その他負債	165,042	225,658	191,184
賞与引当金	3,458	3,091	3,079
退職給付引当金	2,341	2,488	2,393
役員退職慰労引当金	1,445	1,518	1,630
偶発損失引当金	12,896	11,459	12,228
繰延税金負債	5,296	6,964	353
支払承諾	522,480	419,395	475,535
負債の部合計	14,342,391	14,630,361	14,397,990

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	261,608	261,608	261,608
利益剰余金	444,464	349,883	338,564
自己株式	△284	△264	△262
株主資本合計	705,788	611,227	599,910
その他有価証券評価差額金	34,524	47,374	△83,325
繰延ヘッジ損益	△2,921	1,073	2,406
土地再評価差額金	※10 △15,532	※10 △15,532	※10 △15,532
為替換算調整勘定	△402	△1,464	△2,045
評価・換算差額等合計	15,668	31,450	△98,497
少数株主持分	146,116	187,088	187,041
純資産の部合計	867,573	829,767	688,455
負債及び純資産の部合計	15,209,964	15,460,128	15,086,445

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	209,812	181,802	413,043
信託報酬	30,832	26,543	59,503
資金運用収益 (うち貸出金利息)	113,707 61,534	91,715 62,187	211,683 124,493
（うち有価証券利息配当金）	49,803	28,059	82,956
役務取引等収益	52,254	39,302	90,974
特定取引収益	1,232	926	2,440
その他業務収益	4,299	15,002	19,758
その他経常収益	※1 7,485	※1 8,311	※1 28,682
経常費用	182,892	147,410	529,954
資金調達費用 (うち預金利息)	51,922 22,772	35,696 22,821	96,845 47,387
役務取引等費用	6,899	9,420	15,059
特定取引費用	35	—	—
その他業務費用	6,924	3,355	15,535
営業経費	76,605	75,070	148,818
その他経常費用	※2 40,503	※2 23,868	※2 253,695
経常利益又は経常損失（△）	26,920	34,392	△116,910
特別利益	10,414	1,913	9,179
固定資産処分益	—	209	267
貸倒引当金戻入益	8,256	—	5,204
償却債権取立益	1,699	940	2,799
偶発損失引当金戻入益	—	762	907
その他の特別利益	458	—	—
特別損失	324	201	1,947
固定資産処分損	210	201	1,811
その他の特別損失	113	—	135
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	37,011	36,104	△109,678
法人税、住民税及び事業税	5,765	4,182	9,276
法人税等調整額	14,724	9,016	△33,006
法人税等合計	20,489	13,199	△23,729
少数株主利益	2,733	3,815	6,084
中間純利益又は中間純損失（△）	13,787	19,088	△92,033

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	261,608	261,608	261,608
当中間期変動額	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	261,608	261,608	261,608
資本剰余金			
前期末残高	127,347	—	127,347
当中間期変動額			
自己株式の消却	△127,342	—	△127,263
自己株式の処分	△4	—	△84
当中間期変動額合計	△127,347	—	△127,347
当中間期末残高	—	—	—
利益剰余金			
前期末残高	441,646	338,564	441,646
当中間期変動額			
剩余金の配当	△10,926	△7,765	△10,926
中間純利益又は中間純損失（△）	13,787	19,088	△92,033
自己株式の消却	△43	—	△122
自己株式の処分	—	△3	—
当中間期変動額合計	2,817	11,319	△103,082
当中間期末残高	444,464	349,883	338,564
自己株式			
前期末残高	△261	△262	△261
当中間期変動額			
自己株式の取得	△127,423	△8	△127,496
自己株式の消却	127,386	—	127,386
自己株式の処分	14	6	110
当中間期変動額合計	△22	△2	△0
当中間期末残高	△284	△264	△262
株主資本合計			
前期末残高	830,340	599,910	830,340
当中間期変動額			
剩余金の配当	△10,926	△7,765	△10,926
中間純利益又は中間純損失（△）	13,787	19,088	△92,033
自己株式の取得	△127,423	△8	△127,496
自己株式の消却	—	—	—
自己株式の処分	10	2	26
当中間期変動額合計	△124,552	11,317	△230,429
当中間期末残高	705,788	611,227	599,910

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	57,239	△83,325	57,239
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△22,714	130,700	△140,564
当中間期変動額合計	△22,714	130,700	△140,564
当中間期末残高	34,524	47,374	△83,325
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	917	2,406	917
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,839	△1,333	1,489
当中間期変動額合計	△3,839	△1,333	1,489
当中間期末残高	△2,921	1,073	2,406
土地再評価差額金			
前期末残高	△15,532	△15,532	△15,532
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	△15,532	△15,532	△15,532
為替換算調整勘定			
前期末残高	△66	△2,045	△66
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△336	581	△1,979
当中間期変動額合計	△336	581	△1,979
当中間期末残高	△402	△1,464	△2,045
評価・換算差額等合計			
前期末残高	42,557	△98,497	42,557
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△26,889	129,948	△141,055
当中間期変動額合計	△26,889	129,948	△141,055
当中間期末残高	15,668	31,450	△98,497
少数株主持分			
前期末残高	146,316	187,041	146,316
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△200	46	40,725
当中間期変動額合計	△200	46	40,725
当中間期末残高	146,116	187,088	187,041
純資産合計			
前期末残高	1,019,214	688,455	1,019,214
当中間期変動額			
剰余金の配当	△10,926	△7,765	△10,926
中間純利益又は中間純損失（△）	13,787	19,088	△92,033
自己株式の取得	△127,423	△8	△127,496
自己株式の処分	10	2	26
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△27,089	129,994	△100,329
当中間期変動額合計	△151,641	141,312	△330,759
当中間期末残高	867,573	829,767	688,455

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	37,011	36,104	△109,678
減価償却費	7,098	5,452	13,366
減損損失	62	—	62
のれん償却額	1,089	1,210	1,817
持分法による投資損益（△は益）	△133	779	195
貸倒引当金の増減（△）	△10,508	2,412	△8,013
賞与引当金の増減額（△は減少）	197	12	△180
退職給付引当金の増減額（△は減少）	78	94	131
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	143	△111	328
偶発損失引当金の増減（△）	36	△768	△631
資金運用収益	△113,707	△91,715	△211,683
資金調達費用	51,922	35,696	96,845
有価証券関係損益（△）	20,772	△10,352	183,681
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△72	△61	△131
為替差損益（△は益）	△30,967	51,987	△20,030
固定資産処分損益（△は益）	58	△8	1,544
特定取引資産の純増（△）減	7,302	15,502	4,636
特定取引負債の純増減（△）	△3,549	△1,639	682
貸出金の純増（△）減	△274,129	△530,759	△732,228
預金の純増減（△）	395,778	△181,233	736,966
譲渡性預金の純増減（△）	73,310	62,620	△121,060
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	260,813	△340,561	1,258,196
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	13,337	△15,707	45,026
コールローン等の純増（△）減	70,304	7,498	197,360
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	63,816	2,880	95,191
コールマネー等の純増減（△）	271,884	330,898	△62,300
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	94,964	99,006	△541,472
外国為替（資産）の純増（△）減	△30	56	8
外国為替（負債）の純増減（△）	△5	△42	31
信託勘定借の純増減（△）	△75,793	233,727	△171,921
資金運用による収入	113,038	98,543	218,419
資金調達による支出	△46,595	△36,387	△88,841
その他	△27,614	△4,673	△12,243
小計	899,913	△229,538	774,072
法人税等の支払額	29,559	1,006	22,304
営業活動によるキャッシュ・フロー	929,472	△228,532	796,376

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△1,583,930	△3,272,980	△4,385,439
有価証券の売却による収入	724,068	3,296,493	3,094,368
有価証券の償還による収入	288,327	176,650	704,200
金銭の信託の増加による支出	—	△2,500	—
金銭の信託の減少による収入	69	58	125
有形固定資産の取得による支出	△1,806	△1,056	△3,669
有形固定資産の売却による収入	320	166	1,719
無形固定資産の取得による支出	△7,280	△3,611	△12,917
無形固定資産の売却による収入	423	884	15,839
投資活動によるキャッシュ・フロー	△579,809	194,104	△585,774
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	—	60,000	5,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△45,000	△60,000	△45,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	60,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	—	△6,905	—
少数株主からの払込みによる収入	—	—	41,000
配当金の支払額	△10,926	△7,765	△10,926
少数株主への配当金の支払額	△2,727	△3,882	△5,801
自己株式の取得による支出	△127,423	△8	△127,496
自己株式の売却による収入	10	2	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	△186,067	41,441	△143,198
現金及び現金同等物に係る換算差額	△321	573	△1,984
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	163,273	7,587	65,420
現金及び現金同等物の期首残高	151,850	217,270	151,850
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 315,123	※1 224,857	※1 217,270

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 23社 主要な会社名 中央三井信託銀行株式会社 中央三井アセット信託銀行株式会社 中央三井アセットマネジメント株式会社 中央三井キャピタル株式会社 MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited なお、MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited他3社は、清算により連結範囲より除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 24社 主要な会社名 中央三井信託銀行株式会社 中央三井アセット信託銀行株式会社 中央三井アセットマネジメント株式会社 中央三井キャピタル株式会社 MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited なお、中央三井証券代理ビジネス株式会社は、東京証券代理株式会社との合併により連結範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社 25社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited他1社は、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited他3社は、清算により連結範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
	<p>(2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社 なお、日本株主データサービス株式会社は設立により当中間連結会計期間から持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社 なお、日本株主データサービス株式会社は設立により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>(2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社 なお、日本株主データサービス株式会社は設立により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>																		
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1月24日</td> <td>5社</td> </tr> <tr> <td>6月末日</td> <td>3社</td> </tr> <tr> <td>9月末日</td> <td>15社</td> </tr> </table> <p>(2) 1月24日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	1月24日	5社	6月末日	3社	9月末日	15社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1月24日</td> <td>6社</td> </tr> <tr> <td>6月末日</td> <td>4社</td> </tr> <tr> <td>9月末日</td> <td>14社</td> </tr> </table> <p>(2) 同 左</p>	1月24日	6社	6月末日	4社	9月末日	14社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>7月24日</td> <td>6社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>4社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>15社</td> </tr> </table> <p>(2) 7月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	7月24日	6社	12月末日	4社	3月末日	15社
1月24日	5社																				
6月末日	3社																				
9月末日	15社																				
1月24日	6社																				
6月末日	4社																				
9月末日	14社																				
7月24日	6社																				
12月末日	4社																				
3月末日	15社																				

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間連</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間連</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債権については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>結決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成20年9月30日に保有する一部の変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格によって評価した場合に比べ、有価証券が11,954百万円、その他有価証券評価差額金が7,097百万円増加しております。</p> <p>(口) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>結決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(口) 同 左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>	<p>算期末日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,169百万円増加、「繰延税金資産」は3,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,444百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。</p> <p>(口) 同 左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
			<p>(追加情報)</p> <p>金融派生商品のうちクレジット・デフォルト・スワップの一部については、ブローカーから入手する価格により評価を行っておりましたが、当連結会計年度末よりブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。この結果、「その他負債」が1,271百万円減少し、「その他業務費用」、「経常損失」、「税金等調整前当期純損失」が同額減少しております。</p> <p>自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>信託銀行連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10年～50年 その他 3年～8年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>信託銀行連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10年～50年 その他 3年～8年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権</p>	<p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権</p>	<p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は47,431百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,020百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,535百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用118,390百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用108,169百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用116,433百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、オフバランス取引等について、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金等について当該損失を事象毎に合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>〈預金払戻損失引当金〉</p> <p>一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しております。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>〈補償請求権損失引当金〉 土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、補償請求権損失引当金を計上しております。</p> <p>(10)外貨建資産・負債の換算基準 信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>		
	<p>(11)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 この変更による影響はありません。</p>	<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p> <p>(11)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準 信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p> <p>(11)リース取引の処理方法 国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。この変更による影響はありません。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行ております。</p>
(13)消費税等の会計処理	<p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等といいます。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(13)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託銀行連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託銀行連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。この変更による損益への影響はありません。</p> <hr/>	<p>(連結の範囲に関する適用指針)</p> <p>「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。この変更による損益への影響はありません。</p> <hr/>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式19,419百万円及び出資金122,077百万円を含んでおります。</p> <p>※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは39,459百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は39,339百万円、延滞債権額は61,802百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式20,336百万円及び出資金125,120百万円を含んでおります。</p> <p>※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは6,075百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は26,009百万円、延滞債権額は101,245百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式21,249百万円及び出資金125,475百万円を含んでおります。</p> <p>※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、7,264百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は30,996百万円、延滞債権額は79,746百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は31百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は84百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,111百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,797百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,083百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,255百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は134,083百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は117,911百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,557百万円であります。	※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,147百万円であります。	※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,105百万円であります。

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																																								
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>2,868,113百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>73,677百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>70百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>13,638百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>59,500百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>1,892,085百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借用金</td><td>600,900百万円</td></tr> <tr><td>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券594,516百万円を差し入れております。</td><td></td></tr> <tr><td>また、その他資産のうち保証金は9,515百万円であります。</td><td></td></tr> </table> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,062,247百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,906,109百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券</p>	有価証券	2,868,113百万円	貸出金	73,677百万円	その他資産	70百万円	預金	13,638百万円	コールマネー及び売渡手形	59,500百万円	債券貸借		取引受入	1,892,085百万円	担保金		借用金	600,900百万円	上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券594,516百万円を差し入れております。		また、その他資産のうち保証金は9,515百万円であります。		<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>2,590,435百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>773,585百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>4,982百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>70百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>8,423百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>45,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>255,326百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>1,354,655百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借用金</td><td>1,258,100百万円</td></tr> <tr><td>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券625,059百万円を差し入れております。</td><td></td></tr> <tr><td>また、その他資産のうち保証金は9,121百万円であります。</td><td></td></tr> </table> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,322,112百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,190,221百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券</p>	有価証券	2,590,435百万円	貸出金	773,585百万円	特定取引資産	4,982百万円	その他資産	70百万円	預金	8,423百万円	コールマネー及び売渡手形	45,000百万円	売現先勘定	255,326百万円	債券貸借		取引受入	1,354,655百万円	担保金		借用金	1,258,100百万円	上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券625,059百万円を差し入れております。		また、その他資産のうち保証金は9,121百万円であります。		<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>2,790,999百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>632,297百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>20,133百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>70百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>3,645百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>49,000百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>1,255,648百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借用金</td><td>1,598,360百万円</td></tr> <tr><td>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券605,755百万円を差し入れております。</td><td></td></tr> <tr><td>なお、その他資産のうち保証金は9,374百万円であります。</td><td></td></tr> </table> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,062,196百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,915,912百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券</p>	有価証券	2,790,999百万円	貸出金	632,297百万円	特定取引資産	20,133百万円	その他資産	70百万円	預金	3,645百万円	コールマネー及び売渡手形	49,000百万円	債券貸借		取引受入	1,255,648百万円	担保金		借用金	1,598,360百万円	上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券605,755百万円を差し入れております。		なお、その他資産のうち保証金は9,374百万円であります。	
有価証券	2,868,113百万円																																																																									
貸出金	73,677百万円																																																																									
その他資産	70百万円																																																																									
預金	13,638百万円																																																																									
コールマネー及び売渡手形	59,500百万円																																																																									
債券貸借																																																																										
取引受入	1,892,085百万円																																																																									
担保金																																																																										
借用金	600,900百万円																																																																									
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券594,516百万円を差し入れております。																																																																										
また、その他資産のうち保証金は9,515百万円であります。																																																																										
有価証券	2,590,435百万円																																																																									
貸出金	773,585百万円																																																																									
特定取引資産	4,982百万円																																																																									
その他資産	70百万円																																																																									
預金	8,423百万円																																																																									
コールマネー及び売渡手形	45,000百万円																																																																									
売現先勘定	255,326百万円																																																																									
債券貸借																																																																										
取引受入	1,354,655百万円																																																																									
担保金																																																																										
借用金	1,258,100百万円																																																																									
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券625,059百万円を差し入れております。																																																																										
また、その他資産のうち保証金は9,121百万円であります。																																																																										
有価証券	2,790,999百万円																																																																									
貸出金	632,297百万円																																																																									
特定取引資産	20,133百万円																																																																									
その他資産	70百万円																																																																									
預金	3,645百万円																																																																									
コールマネー及び売渡手形	49,000百万円																																																																									
債券貸借																																																																										
取引受入	1,255,648百万円																																																																									
担保金																																																																										
借用金	1,598,360百万円																																																																									
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券605,755百万円を差し入れております。																																																																										
なお、その他資産のうち保証金は9,374百万円であります。																																																																										

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p>	<p>等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,428百万円</p>	<p>等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,506百万円</p>
<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 89,593百万円</p> <p>※12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金87,500百万円が含まれております。</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 90,600百万円</p> <p>※12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 89,233百万円</p> <p>※12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※13 社債は、永久劣後特約付社債109,134百万円及び劣後特約付社債70,000百万円であります。	※13 社債は、永久劣後特約付社債99,992百万円及び劣後特約付社債120,000百万円であります。	※13 社債は、永久劣後特約付社債104,570百万円及び劣後特約付社債70,000百万円であります。
※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は172,510百万円であります。	※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は150,832百万円であります。	※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は165,751百万円であります。
15 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,108,432百万円、貸付信託677,775百万円であります。	15 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,085,575百万円、貸付信託439,731百万円であります。	15 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,084,149百万円、貸付信託569,331百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 その他経常収益には、株式等売却益4,505百万円を含んでおります。	※1 その他経常収益には、株式等売却益5,314百万円を含んでおります。	※1 その他経常収益には、株式等売却益17,337百万円を含んでおります。
※2 その他経常費用には、貸出金償却10,180百万円、株式等償却17,417百万円を含んでおります。	※2 その他経常費用には、貸出金償却7,366百万円、貸倒引当金繰入額4,146百万円及び株式等償却1,150百万円を含んでおります。	※2 その他経常費用には、貸出金償却22,042百万円、株式等売却損119,841百万円、株式等償却78,472百万円及び貸出金売却損8,049百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	987,551	170,000	—	1,157,551	(注) 1
第二種優先株式	93,750	—	—	93,750	
第三種優先株式	133,281	—	101,812	31,468	(注) 2
合計	1,214,582	170,000	101,812	1,282,770	
自己株式					
普通株式	280	60	16	324	(注) 3
第三種優先株式	—	101,812	101,812	—	(注) 2
合計	280	101,872	101,828	324	

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴って交付した普通株式を市場で売出ししたことによる増加であります。

2 第三種優先株式の自己株式の増加は、自己株式の消却を行うための取得によるもの、及び第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。第三種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

3 普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の処分による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,910	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第二種優先株式	1,350	14.40	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第三種優先株式	2,665	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

II 当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,157,551	500,875	—	1,658,426	(注) 1
第二種優先株式	93,750	—	93,750	—	(注) 2
第三種優先株式	31,468	—	31,468	—	(注) 2
合計	1,282,770	500,875	125,218	1,658,426	
自己株式					
普通株式	324	24	8	340	(注) 3
第二種優先株式	—	93,750	93,750	—	(注) 2
第三種優先株式	—	31,468	31,468	—	(注) 2
合計	324	125,243	125,226	340	

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、定款第19条の定めにより平成21年8月1日付で株式会社整理回収機構より第二種優先株式93,750,000株および第三種優先株式31,468,750株を一斉取得し、これと引換えに普通株式それぞれ375,000,000株および125,875,000株を交付したことによる増加であります。

2 第二種優先株式および第三種優先株式の自己株式の増加は、定款第19条の定めにより普通株式への一斉転換を行うために平成21年8月1日付で株式会社整理回収機構より第二種優先株式および第三種優先株式を自己株式として取得したことによるものであります。第二種優先株式および第三種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

3 普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の処分による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,786	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第二種優先株式	1,350	14.40	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第三種優先株式	629	20.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

III 前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	987,551	170,000	—	1,157,551	(注) 1
第二種優先株式	93,750	—	—	93,750	
第三種優先株式	133,281	—	101,812	31,468	(注) 2
合計	1,214,582	170,000	101,812	1,282,770	
自己株式					
普通株式	280	107	63	324	(注) 3
第三種優先株式	—	101,812	101,812	—	(注) 2
合計	280	101,920	101,876	324	

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴って交付した普通株式を市場で売出ししたことによる増加であります。

2 第三種優先株式の自己株式の増加は、自己株式の消却を行うための取得によるもの、及び第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。第三種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

3 普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の処分による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,910	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第二種優先株式	1,350	14.40	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第三種優先株式	2,665	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,786	利益剰余金	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第二種優先株式	1,350	利益剰余金	14.40	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第三種優先株式	629	利益剰余金	20.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成20年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金 勘定</td> <td>362,487百万円</td> </tr> <tr> <td>信託銀行連 結子会社の 預け金 (日本銀行 への預け金 を除く)</td> <td>△47,364百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td>315,123百万円</td> </tr> </table>	現金預け金 勘定	362,487百万円	信託銀行連 結子会社の 預け金 (日本銀行 への預け金 を除く)	△47,364百万円	現金及び 現金同等物	315,123百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成21年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金 勘定</td> <td>256,240百万円</td> </tr> <tr> <td>信託銀行連 結子会社の 預け金 (日本銀行 への預け金 を除く)</td> <td>△31,383百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td>224,857百万円</td> </tr> </table>	現金預け金 勘定	256,240百万円	信託銀行連 結子会社の 預け金 (日本銀行 への預け金 を除く)	△31,383百万円	現金及び 現金同等物	224,857百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金 勘定</td> <td>232,945百万円</td> </tr> <tr> <td>信託銀行連 結子会社の 預け金 (日本銀行 への預け金 を除く)</td> <td>△15,675百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td>217,270百万円</td> </tr> </table>	現金預け金 勘定	232,945百万円	信託銀行連 結子会社の 預け金 (日本銀行 への預け金 を除く)	△15,675百万円	現金及び 現金同等物	217,270百万円
現金預け金 勘定	362,487百万円																			
信託銀行連 結子会社の 預け金 (日本銀行 への預け金 を除く)	△47,364百万円																			
現金及び 現金同等物	315,123百万円																			
現金預け金 勘定	256,240百万円																			
信託銀行連 結子会社の 預け金 (日本銀行 への預け金 を除く)	△31,383百万円																			
現金及び 現金同等物	224,857百万円																			
現金預け金 勘定	232,945百万円																			
信託銀行連 結子会社の 預け金 (日本銀行 への預け金 を除く)	△15,675百万円																			
現金及び 現金同等物	217,270百万円																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に 準じて会計処理を行っている所有 権移転外ファイナンス・リース取 引 ・リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 98百万円 無形固定資産 一百万円 合計 98百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 71百万円 無形固定資産 一百万円 合計 71百万円 中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資產 27百万円 無形固定資產 一百万円 合計 27百万円 ・未経過リース料中間連結会計期 間末残高相当額 1年内 13百万円 1年超 14百万円 合計 27百万円 ・支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 13百万円 減価償却費相当額 11百万円 支払利息相当額 0百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各中間連結会計期 間への配分方法については、利 息法によっております。	1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に 準じて会計処理を行っている所有 権移転外ファイナンス・リース取 引 ・リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 45百万円 無形固定資産 一百万円 合計 45百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 33百万円 無形固定資産 一百万円 合計 33百万円 中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 12百万円 無形固定資産 一百万円 合計 12百万円 ・未経過リース料中間連結会計期 間末残高相当額 1年内 9百万円 1年超 3百万円 合計 12百万円 ・支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 5百万円 減価償却費相当額 4百万円 支払利息相当額 0百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各中間連結会計期 間への配分方法については、利 息法によっております。	1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に 準じて会計処理を行っている所有 権移転外ファイナンス・リース取 引 ・リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び年度 末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 54百万円 無形固定資産 一百万円 合計 54百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 37百万円 無形固定資産 一百万円 合計 37百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 17百万円 無形固定資産 一百万円 合計 17百万円 ・未経過リース料年度末残高相 当額 1年内 9百万円 1年超 8百万円 合計 17百万円 ・支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 16百万円 減価償却費相当額 14百万円 支払利息相当額 0百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各連結会計年度へ の配分方法については、利息法 によっております。
2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 8百万円 1年超 12百万円 合計 20百万円	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 6百万円 1年超 5百万円 合計 12百万円	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 8百万円 1年超 11百万円 合計 19百万円

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	595,709	598,925	3,215
地方債	—	—	—
社債	28,094	28,206	111
その他	311,383	289,676	△21,707
合計	935,187	916,807	△18,379

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	508,774	651,859	143,084
債券	2,054,276	2,020,070	△34,206
国債	1,998,611	1,964,775	△33,835
地方債	1,188	1,184	△4
社債	54,476	54,110	△366
その他	1,176,398	1,090,952	△85,445
合計	3,739,449	3,762,882	23,432

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について17,357百万円の減損処理を行っております。

3 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判断し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 平成20年9月30日に保有する一部の変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

内容	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	4,657
その他有価証券	
非上場株式	84,509
非上場社債	323,319
非上場外国証券	3,700
出資証券	25,495

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	597, 957	602, 977	5, 019
地方債	—	—	—
社債	24, 947	25, 238	290
その他	298, 200	290, 773	△7, 427
合計	921, 106	918, 989	△2, 116

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	489, 938	580, 147	90, 208
債券	1, 881, 427	1, 877, 681	△3, 746
国債	1, 846, 617	1, 842, 769	△3, 848
地方債	639	644	4
社債	34, 170	34, 268	97
その他	1, 048, 855	1, 028, 529	△20, 326
合計	3, 420, 222	3, 486, 358	66, 135

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式685百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,229百万円増加、「繰延税金資産」は3,750百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,479百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	4,442
その他有価証券	
非上場株式	91,673
非上場社債	289,117
非上場外国証券	14,430
出資証券	17,854

III 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	26,230	△34

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	596,827	602,645	5,817	5,817	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	26,115	26,183	68	76	8
その他	304,437	280,015	△24,421	137	24,559
合計	927,381	908,844	△18,536	6,031	24,567

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	481,791	449,674	△32,116	45,171	77,288
債券	2,132,238	2,113,827	△18,411	3,437	21,848
国債	2,088,684	2,070,555	△18,128	3,363	21,492
地方債	639	639	△0	0	0
社債	42,914	42,632	△282	73	355
その他	952,822	907,055	△45,767	4,281	50,049
合計	3,566,853	3,470,557	△96,295	52,891	149,186

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、77,515百万円（うち、株式77,163百万円、外国証券 326百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,169百万円増加、「繰延税金資産」は3,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,444百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等あります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	3,323,541	37,130	120,275

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場外国証券	4,571
その他有価証券 非上場株式	91,985
非上場社債	298,188
非上場外国証券	14,557
出資証券	18,103

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	397,594	2,119,162	394,660	123,541
国債	369,157	1,838,208	364,054	95,962
地方債	—	489	149	—
社債	28,436	280,464	30,456	27,578
その他	14,264	568,396	151,117	443,981
合計	411,859	2,687,559	545,777	567,522

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)
該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	1,684	2,486	801

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)
該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	1,691	2,262	571

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

III 前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	1,687	2,588	900	900	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	22,859
その他有価証券	22,058
その他の金銭の信託	801
(+) 繰延税金資産	11,364
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	34,224
(△) 少数株主持分相当額	△299
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	34,524

- (注) 1 時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
 2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△1,239百万円が含まれております。

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	66,320
その他有価証券	65,748
その他の金銭の信託	571
(△) 繰延税金負債	19,500
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46,819
(△) 少数株主持分相当額	△537
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	17
その他有価証券評価差額金	47,374

- (注) 1 時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

- 2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△336百万円が含まれております。

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△96,941
その他有価証券	△97,842
その他の金銭の信託	900
(+) 繰延税金資産	12,950
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△83,991
(△) 少数株主持分相当額	△650
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	14
その他有価証券評価差額金	△83,325

- (注) 1 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△1,475百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	1,237	21	21
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利スワップ	11,886,748	4,929	4,929
	金利スワップション	132,460	405	873
	その他	71,485	△2	55
	合計	—	5,354	5,881

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	56,963	209	209
	為替予約	3,387,065	4,800	4,800
	通貨オプション	10,811	△0	△10
	合計	—	5,008	4,999

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指數先物	792	—	—
	株式指數オプション	4,050	20	△110
	合計	—	20	△110

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	債券先渡	41,428	△58	△58

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	10,000	△8,123	△8,123

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利スワップ	10,289,685	5,134	5,134
	金利スワップション	127,153	83	875
	その他	96,183	△0	104
	合計	—	5,217	6,114

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	46,893	145	145
	為替予約	2,403,996	1,475	1,475
	通貨オプション	—	—	—
	合計	—	1,620	1,620

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指數先物	—	—	—
	株式指數オプション	4,156	5	△33
	合計	—	5	△33

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	15,000	△11,618	△11,618

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、時価については、ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しております。

(追加情報)

クレジット・デフォルト・スワップの一部については、当中間連結会計期間末においては、引き続きブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。この結果、ブローカーの価格による場合に比べ、「その他負債」、「その他業務費用」が1,333百万円減少し、「経常利益」、「税金等調整前中間純利益」がそれぞれ同額増加しております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

III 前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、金利スワップション

通貨関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連：株価指数先物、株価指数オプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション、債券先渡

その他：クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

① バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

② トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していくよう努めています。

(4) 取引に係るリスクの内容

① 市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV(ベース・ポイント・バリュー)(注1)やVaR(バリュー・アット・リスク)(注2)などでリスク量を計測しています。

(注) 1 金利が1ベーシスポイント($=0.01\%$)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。

2 保有期間に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

② 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるだけでなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえで様々なリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としております。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っております。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っております。

具体的には、市場リスクに関して中央三井信託銀行では、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。リスク統括部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取組んでおります。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	2,422	—	4	4
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,619,186	3,966,022	183,798	183,798
	受取変動・支払固定	5,454,906	3,852,284	△181,671	△181,671
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,026	3,026
	金利スワップション				
	売建	50,200	18,400	△520	310
	買建	62,833	15,671	633	404
	その他				
	売建	65,335	47,928	△53	159
	買建	81,650	47,650	52	△30
合計		—	—	5,270	6,002

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	54,010	51,064	188	188
	為替予約				
	売建	1,231,127	4,556	△34,808	△34,808
	買建	1,348,544	5,285	28,478	28,478
	通貨オプション				
	売建	5,401	—	△384	△158
	買建	5,401	—	383	156
合計		—	—	△6,142	△6,143

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	債券先渡				
	売建	19,640	—	△48	△48
	買建	19,640	—	52	52

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

金融情報ベンダーが提供する価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	15,000	15,000	△12,748	△12,748
	買建	—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しております。

(追加情報)

クレジット・デフォルト・スワップの一部については、ブローカーから入手する価格により評価を行っておりましたが、当連結会計年度末よりブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。この結果、「その他負債」が1,271百万円減少し、「その他業務費用」、「経常損失」、「税金等調整前当期純損失」が同額減少しております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	196,818	12,994	209,812	—	209,812
(2) セグメント間の内部 経常収益	8,267	17,054	25,322	(25,322)	—
計	205,086	30,048	235,135	(25,322)	209,812
経常費用	176,644	17,548	194,193	(11,301)	182,892
経常利益	28,442	12,499	40,941	(14,020)	26,920

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	171,402	10,400	181,802	—	181,802
(2) セグメント間の内部 経常収益	8,335	13,215	21,551	(21,551)	—
計	179,738	23,615	203,353	(21,551)	181,802
経常費用	141,024	17,738	158,762	(11,352)	147,410
経常利益	38,713	5,877	44,591	(10,199)	34,392

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	387,705	25,338	413,043	—	413,043
(2) セグメント間の内部 経常収益	16,335	18,617	34,953	(34,953)	—
計	404,041	43,955	447,997	(34,953)	413,043
経常費用	517,797	34,660	552,458	(22,503)	529,954
経常利益(△は経常損失)	△113,756	9,294	△104,461	(12,449)	△116,910

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、投信委託、クレジット・カード業務等であります。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計に占める本邦の割合が90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	33,394
II 連結経常収益	209,812
III 国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	15.9

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	29,470
II 連結経常収益	181,802
III 国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	16.2

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	63,581
II 連結経常収益	413,043
III 国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	15.3

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 國際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1 株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	450.30	387.60	258.44
1株当たり中間純利益 金額(△は1株当たり 当期純損失金額)	円	13.03	14.41	△84.89
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 金額	円	8.11	—	—

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	867,573	829,767	688,455
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	346,466	187,088	389,371
(うち優先株式)	200,350	—	200,350
(うち優先配当額)	—	—	1,979
(うち少数株主持分)	146,116	187,088	187,041
普通株式に係る中間期末(期 末)の純資産額(百万円)	521,106	642,678	299,083
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数(千株)	1,157,227	1,658,085	1,157,227

2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間純利益 (△は当期純損失)	百万円	13,787	19,088	△92,033
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	1,979
うち優先配当額	百万円	—	—	1,979
普通株式に係る中間純利益 (△は普通株式に係る当期 純損失)	百万円	13,787	19,088	△94,012
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	1,057,859	1,324,179	1,107,406
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	—	—	—
普通株式増加数	千株	642,194	—	—
うち優先株式	千株	642,194	—	—
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		—	—	第二種優先株式 (発行済株式数 93,750,000株) 第三種優先株式 (発行済株式数 31,468,750株) なお、上記優先株 式の概要は、第4 提出会社の状況 「1株式等の状 況」に記載のとお りであります。

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、当中間連結会計期間においては潜在株式が存在しないことから、記載しておりません。また、前連結会計年度は純損失が計上されていることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>当社は、平成21年11月6日、住友信託銀行株式会社との間で株式交換の方法により経営統合を行い、その後、住友信託銀行株式会社と当社の連結子会社である中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併の方法により統合させることについて基本合意し、同日付で「基本合意書」を締結いたしました。その要旨は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 目的</p> <p>当グループと住友信託銀行グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、当グループの機動力と住友信託銀行グループの多様性といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的とするものであります。</p> <p>(2) 株式交換の方法</p> <p>当社を株式交換完全親会社とし、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換の方法により行うことを予定しております。</p> <p>(3) 株式交換の時期</p> <p>株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成23年4月を目処に行う予定であります。</p> <p>(4) 吸収合併の方法</p> <p>住友信託銀行株式会社を存続会社とし、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を消滅会社とする吸収合併を予定しております。</p> <p>(5) 吸収合併の時期</p> <p>株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成24年4月を目処に行う予定であります。</p>

2 【その他】

第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

なお、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、「累計差額方式」により作成しております。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
経常収益	108,877	91,912
信託報酬	16,950	14,005
資金運用収益	59,493	47,006
(うち貸出金利息)	30,929	30,645
(うち有価証券利息配当金)	27,391	15,488
役務取引等収益	27,944	20,299
特定取引収益	696	406
その他業務収益	1,326	7,195
その他経常収益	2,466	※1 2,998
経常費用	101,090	73,651
資金調達費用	26,312	17,377
(うち預金利息)	11,801	11,203
役務取引等費用	3,412	4,974
特定取引費用	35	△ 60
その他業務費用	4,376	2,110
営業経費	37,512	37,168
その他経常費用	29,439	※2 12,080
経常利益	7,786	18,261
特別利益	8,967	1,358
固定資産処分益	—	209
貸倒引当金戻入益	8,256	—
償却債権取立益	515	606
偶発損失引当金戻入益	—	541
その他の特別利益	195	—
特別損失	214	60
固定資産処分損	163	60
その他の特別損失	51	—
税金等調整前四半期純利益	16,539	19,559
法人税、住民税及び事業税	3,025	2,550
法人税等調整額	7,982	5,490
法人税等合計	11,007	8,040
少数株主利益	1,411	1,956
四半期純利益	4,120	9,563

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
————	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益1,707百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却4,227百万円、貸倒引当金繰入額255百万円、株式等償却872百万円を含んでおります。</p>

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	2,809	1,549	1,195
有価証券	42,000	39,000	40,000
未収還付法人税等	2,894	2,007	2,904
その他	270	180	208
流動資産合計	47,974	42,737	44,308
固定資産			
有形固定資産	※1 3	※1 2	※1 2
無形固定資産	6	5	5
投資その他の資産	724,196	765,409	765,423
関係会社株式	722,806	764,406	764,406
その他	1,389	1,002	1,016
固定資産合計	724,206	765,416	765,431
資産合計	772,180	808,154	809,740
負債の部			
流動負債			
賞与引当金	78	71	71
その他	1,204	1,560	1,515
流動負債合計	1,283	1,632	1,587
固定負債			
社債	※2 148,100	※2 189,700	※2 189,700
退職給付引当金	849	902	840
役員退職慰労引当金	292	328	323
固定負債合計	149,242	190,930	190,863
負債合計	150,525	192,563	192,450
純資産の部			
株主資本			
資本金	261,608	261,608	261,608
資本剰余金			
資本準備金	65,411	65,411	65,411
その他資本剰余金	53,286	53,258	53,262
資本剰余金合計	118,698	118,670	118,673
利益剰余金			
その他利益剰余金	241,633	235,576	237,268
繰越利益剰余金	241,633	235,576	237,268
利益剰余金合計	241,633	235,576	237,268
自己株式	△284	△264	△262
株主資本合計	621,655	615,591	617,289
純資産合計	621,655	615,591	617,289
負債純資産合計	772,180	808,154	809,740

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益			
関係会社受取配当金	14,349	10,017	14,349
関係会社受入手数料	1,332	1,525	2,649
営業収益合計	15,682	11,543	16,998
営業費用			
社債利息	2,823	3,905	6,270
販売費及び一般管理費	※1 1,336	※1 1,511	※1 2,668
営業費用合計	4,160	5,417	8,938
営業利益			
営業外収益	168	44	232
営業外費用	※2 267	※2 85	※2 768
経常利益	11,422	6,084	7,524
特別損失	—	—	0
税引前中間純利益	11,422	6,084	7,524
法人税、住民税及び事業税	1	1	3
法人税等調整額	3	9	468
法人税等合計	5	11	471
中間純利益	11,416	6,073	7,052

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	261,608	261,608	261,608
当中間期変動額	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	261,608	261,608	261,608
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	245,011	65,411	245,011
当中間期変動額	—	—	—
資本準備金の取崩	△179,600	—	△179,600
当中間期変動額合計	△179,600	—	△179,600
当中間期末残高	65,411	65,411	65,411
その他資本剰余金			
前期末残高	1,077	53,262	1,077
当中間期変動額	—	—	—
資本準備金の取崩	179,600	—	179,600
自己株式の消却	△127,386	—	△127,386
自己株式の処分	△4	△3	△28
当中間期変動額合計	52,209	△3	52,185
当中間期末残高	53,286	53,258	53,262
資本剰余金合計			
前期末残高	246,088	118,673	246,088
当中間期変動額	—	—	—
資本準備金の取崩	—	—	—
自己株式の消却	△127,386	—	△127,386
自己株式の処分	△4	△3	△28
当中間期変動額合計	△127,390	△3	△127,414
当中間期末残高	118,698	118,670	118,673
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	241,142	237,268	241,142
当中間期変動額	—	—	—
剩余金の配当	△10,926	△7,765	△10,926
中間純利益	11,416	6,073	7,052
当中間期変動額合計	490	△1,692	△3,874
当中間期末残高	241,633	235,576	237,268
利益剰余金合計			
前期末残高	241,142	237,268	241,142
当中間期変動額	—	—	—
剩余金の配当	△10,926	△7,765	△10,926
中間純利益	11,416	6,073	7,052
当中間期変動額合計	490	△1,692	△3,874
当中間期末残高	241,633	235,576	237,268

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式			
前期末残高		△261	△262
当中間期変動額			△261
自己株式の取得	△127,423	△8	△127,441
自己株式の消却	127,386	—	127,386
自己株式の処分	14	6	54
当中間期変動額合計	△22	△2	△0
当中間期末残高	△284	△264	△262
株主資本合計			
前期末残高	748,578	617,289	748,578
当中間期変動額			
剩余金の配当	△10,926	△7,765	△10,926
中間純利益	11,416	6,073	7,052
自己株式の取得	△127,423	△8	△127,441
自己株式の消却	—	—	—
自己株式の処分	10	2	26
当中間期変動額合計	△126,923	△1,698	△131,289
当中間期末残高	621,655	615,591	617,289
純資産合計			
前期末残高	748,578	617,289	748,578
当中間期変動額			
剩余金の配当	△10,926	△7,765	△10,926
中間純利益	11,416	6,073	7,052
自己株式の取得	△127,423	△8	△127,441
自己株式の処分	10	2	26
当中間期変動額合計	△126,923	△1,698	△131,289
当中間期末残高	621,655	615,591	617,289

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券： 移動平均法による償却原価法により行っております。</p> <p>子会社株式及び関連会社株式： 移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>その他有価証券： 時価のないもの 移動平均法による原価法により行っております。</p>	<p>満期保有目的の債券： 同 左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式： 同 左</p> <p>その他有価証券： 同 左</p>	<p>満期保有目的の債券： 同 左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式： 同 左</p> <p>その他有価証券： 移動平均法による原価法により行っております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品： 3年～6年 また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等に償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア： 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用40百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用55百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(1) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用68百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
4 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左	同 左

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2百万円</p> <p>※2 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円</p> <p>※2 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円</p> <p>※2 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1 減価償却実施額</p> <p> 有形固定資産 0百万円</p> <p> 無形固定資産 0百万円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p> 支払手数料 254百万円</p>	<p>※1 減価償却実施額</p> <p> 有形固定資産 0百万円</p> <p> 無形固定資産 0百万円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p> 支払手数料 82百万円</p>	<p>※1 減価償却実施額</p> <p> 有形固定資産 0百万円</p> <p> 無形固定資産 1百万円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p> 支払手数料 663百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
普通株式	280	60	16	324	(注) 1
第三種優先株式	—	101,812	101,812	—	(注) 2
合計	280	101,872	101,828	324	

(注) 1 普通株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加、及び単元未満株式の処分による減少であります。

2 第三種優先株式の増加は、自己株式の消却を行うための取得によるもの、及び第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う取得によるものであります。第三種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

当中間会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
普通株式	324	24	8	340	(注) 1
第二種優先株式	—	93,750	93,750	—	(注) 2
第三種優先株式	—	31,468	31,468	—	(注) 2
合計	324	125,243	125,226	340	

(注) 1 普通株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加、及び単元未満株式の処分による減少であります。

2 第二種優先株式及び第三種優先株式の増加は、定款第19条の定めにより普通株式への一斉転換を行うために平成21年8月1日付で株式会社整理回収機構より自己株式として取得したことによるものであります。第二種優先株式及び第三種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	280	107	63	324	(注) 1
第三種優先株式	—	101,812	101,812	—	(注) 2
合計	280	101,920	101,876	324	

(注) 1 普通株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加、及び単元未満株式の処分による減少であります。

2 第三種優先株式の増加は、自己株式の消却を行うための取得によるもの、及び第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う取得によるものであります。第三種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(重要な後発事象)

当中間会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

当社は平成21年11月6日、住友信託銀行株式会社との間で、経営統合に関する協議を進めることについて合意いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

4 【その他】

該当ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月17日

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	手 塚 仙 夫	印
<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	木 村 充 男	印
<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	佐 藤 智 治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月17日

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	手	塚	仙	夫	印
<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	木	村	充	男	印
<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	佐	藤	智	治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月6日に、住友信託銀行株式会社との間で株式交換の方法により経営統合を行い、その後、住友信託銀行株式会社と会社の連結子会社である中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併の方法により統合させることについて、基本合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月17日

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士 手 塚 仙 夫	印
<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士 木 村 充 男	印
<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士 佐 藤 智 治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月17日

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	手 塚 仙 夫	印
<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	木 村 充 男	印
<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	佐 藤 智 治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月6日に、住友信託銀行株式会社との間で株式交換の方法により経営統合を行い、その後、住友信託銀行株式会社と会社の連結子会社である中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併の方法により統合させることについて、基本合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月25日

【会社名】 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Chuo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田辺和夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長田辺和夫は、当社の第9期第2四半期(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

